

令和4年度 岩国市事務職員募集要項 (初級)

1 職種、試験区分及び採用予定数等

職種	試験区分	採用予定数	職務概要
事務	初級	5人程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政等の業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	年齢要件・資格要件等
初級	平成11年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校以上（これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人【※】又は令和5年3月卒業見込みの人

【注意事項】

※ 初級事務の受験資格は、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和5年3月卒業見込みの人を除きます。

■ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び内容

区 分	日時・場所	試験項目
第一次試験	令和4年9月18日(日) 受付：9時から9時40分まで 説明開始：9時45分 試験開始：10時 試験終了：12時 場 所：岩国市役所 会議室	択一式筆記試験 教養
第二次試験	令和4年10月14日 場 所：岩国市役所 会議室	面接・適性検査
第三次試験	令和4年11月2日又は4日 場 所：岩国市役所 会議室	面接・小論文
合格発表	令和4年11月下旬	

- ・ 第一次試験当日は閉庁日のため、商工会議所側の西側玄関を利用してください。なお、試験会場の会議室については、当日西側玄関付近（庁舎内）にて掲示でお知らせします。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の詳細は、それぞれ第一次試験及び第二次試験の合格通知の際にお知らせします。
- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場にお越しください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に文書で通知します（不合格者には通知しません。）。

■合格者の決定方法

- ・ 第一次試験の合格者は、第一次試験の結果により決定します。
- ・ 第二次試験及び第三次試験の合格者は、各試験の結果により決定します（リセット方式）。

4 第一次試験出題分野

科 目	出 題 分 野
教 養	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

5 受験申込期間及び申込方法等

(1) 受験申込期間

令和4年7月1日(金)から8月1日(月)まで

- ・ なお、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

(2) 受験申込方法等

原則インターネット（電子申請）による申込みを行ってください。

- ・ 岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> から「やまぐち電子申請サービス」にアクセスし、申込みを行ってください。
- ・ なお、ご利用の機種や環境によっては一部対応できないこともありますので、その場合は、7月26日(火)午後5時までに職員課人材育成班(Tel 0827-29-5036)へお問い合わせください。

期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

- ・ 受験申込書を受理した場合は、受験票を交付します。受験票が交付されると、やまぐち電子申請サービスから登録されたメールアドレス宛に通知が届きますので、8月8日(月)午後5時までに受験票をダウンロードし、必ず内容を確認してください。ダウンロードできない時は、職員課人材育成班へお問い合わせください。

受験票は、第一次試験当日、必ず持参してください。

- ・ 第二次試験合格の場合は、卒業証明書（卒業証書の写でも可）又は卒業見込証明書を別途提出していただきます。

6 採用予定日及び待遇

(1) 採用予定日

令和5年4月1日以降に採用となります。

(2) 待遇

初任給	短大・高専卒業後、すぐに採用された場合 約166,500円 高校卒業後、すぐに採用された場合 約155,500円 ※学歴・職歴等に応じて、この額は変わります。
-----	---

諸手当	<p>初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。</p> <p>扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。</p> <p>住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。（最高 27,000 円）</p> <p>通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。（最高 50,000 円）</p>
期末・勤勉手当	<p>夏（6月）・冬（12月）に合わせて支給されます。</p> <p>※年 4.45 か月 令和3年度実績</p>
勤務時間	<p>月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間 午前12時から午後1時まで）</p> <p>※勤務場所により異なる場合があります。</p>
休日	<p>土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>※勤務場所により異なる場合があります。</p>
休暇等	<p>年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合、1年目は15日）、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。</p>
社会保険制度	<p>山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。</p>

※令和4年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次から第三次までの各試験の可否通知書の通知を受けた日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます（ただし、合格者は除きます。）。

受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証など）を持参して、岩国市役所職員課（市役所本庁舎3階）へ直接お越しください。電話等による開示請求はできません。

8 申込先・問合せ先

岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎3階）

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036（直通）

E-mail : syokuin@city.iwakuni.lg.jp